

剣淵町ヒグマゾーニング計画

(令和8年4月策定)

1. はじめに

(1) 計画の趣旨

「ゾーニング管理」とは、人と野生動物をすみ分ける手法のひとつです。北海道が令和6年12月に改定した「北海道ヒグマ管理計画（第2期）」では、ヒグマでのゾーニング管理を推進することが位置づけられました。これを受け、剣淵町ではハンターを中心に意見を聞き、ヒグマとのすみ分けに必要な情報を収集しました。この情報を元にゾーンを設定し、各関係者が共通の理解を持ってヒグマ対策をおこなうため、この計画を定めました。

(2) 位置づけ

この計画は、ヒグマ対策を効果的に実施していくために、対応の目安などをあらかじめ定めたものとなります。ヒグマへの対応、特に出没に伴う捕獲の判断などは、その事例に応じた情報に基づき、その安全性等を検討することが必要になるため、関係者がこの計画を踏まえた共通認識のもと、スムーズに連携を行い、対応を行います。

また、この計画は対応の目安ですので、特に計画期間等は設けませんが、その運用にあたって不都合が生じないように、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

なお、ヒグマ対策に関して、ゾーニング管理を前提とした国の交付金等を受けることとした場合、各交付金等の事業実施計画作成に当たりこの計画を参照することがあります。

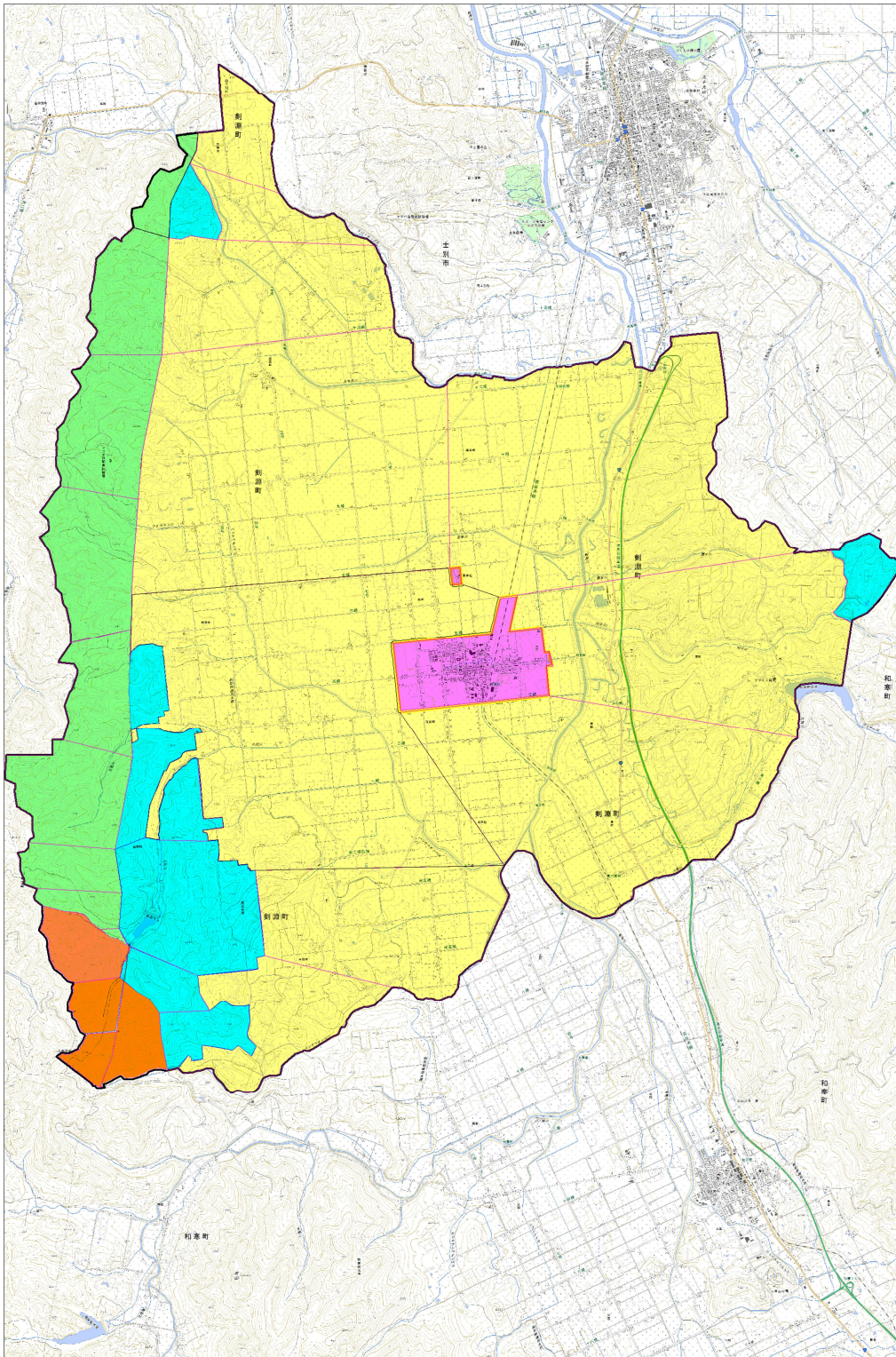
2. 各ゾーンの定義

ゾーン	コア生息地 ペオッペ鳥獣保護区	緩衝地帯	防除地域	排除地域
エリア概要	健全な個体群の維持（繁殖や生息）を担保するうえで重要な奥山等の地域	コア生息地と防除地域・排除地域との間の地域	農業など人間活動が盛んな地域	市街地、集落内の住居集合地域等の人間の居住地
ヒグマの生息	ヒグマの生息域	ヒグマの生息域	ヒグマの定着は許容しない	ヒグマの侵入は許容しない
人間活動	ヒグマの存在を前提とした限定的な利用（登山など）	ヒグマの存在を前提とした利用	常時ではないが、日常的な利用	日常的かつ高密度な利用

3. 各ゾーンの対応方針

	コア生息地 ペオッペ鳥獣保護区	緩衝地帯	防除地域	排除地域
ヒグマへの対応方針	ヒグマの生息に配慮	問題を未然に防ぐ	①寄せつけない ②被害を防除	①入らせない ②入ったらすぐ対応
ヒグマへの取組方針	①生息地の保全 ②問題個体以外の捕獲は行わない ※春期管理捕獲を除く	捕獲による個体数の抑制	①誘引物の適切な管理 ②被害防止のための捕獲 ③排除地域への侵入抑制	①市街地への侵入防止 ②緊急時の対応体制の整備
（共通）出没情報の収集・発信、普及啓発・調査研究の促進				

4. ゾーニングマップ



凡例	
コア生息地	
緩衝地帯	
防除地域	
排除地域	
ペオツペ鳥獣保護区	

5. ゾーンごとの取組及び実施体制

ゾーニング管理を通じ、以下の取組を推進するとともに、実施体制の整備と充実を図っていく。

主な取組	コア生息地 ・ペオッペ 鳥獣保護区	緩衝地帯	防除地域	排除地域
生活環境・農林業被害防止のための捕獲（問題個体に限る）	○	○	○	○
ゾーニング管理としての捕獲（被害防止のための個体数管理捕獲）	—	○	—	—
春期管理捕獲	△	○	—	—
目撃情報等の収集及び注意喚起の発信	○	○	○	○
生ゴミや作物残渣等の適正処理	—	○	○	○
ヒグマ出没時の対応訓練	—	—	—	○

※△：親子連れ捕獲、穴狩りを実施する場合は、人里隣接区域に限る。